

第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1 日時：令和3年5月14日（金） 19時30分～19時45分

2 場所：本庁3階 第三会議室

3 出席者：資料席次表参照

4 議事概要

（1）市有施設の臨時閉館等について【危機管理室】

[危機管理監]

・市有施設の臨時閉館等について報告

市有施設の休館等を観光施設、スポーツ施設に加え、文化施設、社会教育施設などを
加え、5月16日から5月31日まで実施することとした。

・岡山市主催行事等の開催に関する方針について

5月16日から5月31日の間、岡山市主催行事のイベントについて収容率は50%以
内、人数上限5000人、開催時間を原則20時までとすることとした。

（2）市立学校や社会教育施設について【教育委員会】

[教育長]

・市立学校の感染拡大防止策について

部活動、学習指導等について資料により説明。

・社会教育施設の運営について

5月16日以降の公民館、図書館等の社会教育施設の運営について、資料により説明。

（3）保育園等の対応について【岡山っ子育成局】

[岡山っ子育成局長]

・保育園等の対応について

5月16日以降の保育園、認定こども園、市立幼稚園の運営について、資料により説明。

・放課後児童クラブ等について

5月16日以降の放課後児童クラブ等の対応について、資料により説明。

（4）庁内における出勤者数の削減取り組みについて【総務局】

[総務局長]

・庁内における出勤者数の削減取組について

時差出勤、勤務日の振替、テレワークの活用、年次休暇の取得などによって、出勤者数の
削減と、勤務の分散を図るよう通知を発出した旨を説明。

（5）医療体制について【保健福祉局】

[保健所長]

・医療体制がひっ迫し、厳しい状況にある。皆さんに感染防止に努めていただきたい。

5 本部長指示事項等

緊急事態宣言が出された岡山市では、感染が急拡大し、医療提供体制のひっ迫度が非常に高まる危機的な状況にあり、何としてもこれ以上の感染拡大を食い止めなければならない。

そのためには、従前のターゲットを絞った感染拡大防止策から、市内全域で、人の流れを可能な限り抑制し、人と人との接触を極力減らすことが必要となっている。

岡山市は、5月16日から5月31日までの間、できる限りの対策を講じ、感染の抑え込みと状況の改善に注力する。具体的には、本日から実施している市有施設の臨時休館について、観光施設・スポーツ施設の計82施設に加え、文化施設や社会教育施設などの計245施設を加えることとする。

市立学校においては、学校開放の中止に加え、部活動や学校行事も原則中止または延期する。保育園等においては、可能な範囲で家庭での保育をお願いする。

市役所においては、時差出勤などによって、出勤者数の削減と、勤務の分散を図るよう、全職員に通知したところ。

市民の皆様、事業者の皆様には、ご負担をおかけするが、今がまさに正念場であり、何卒、感染対策への取組にご理解とご協力をいたくようお願いしたい。猛威を振るい続ける変異株は感染力が強く、自覚症状の無いまま、感染を周りに広げ、大切な家族や友人を危険にさらしてしまう恐れがある。

皆様方には、市内のあらゆるところに感染リスクが存在するという前提に立ち、危機意識を最大限に高めていただくようお願いする。

そして、感染防止対策の基本に立ち返り、3密の回避、マスクの着用、手洗い等を徹底し、「感染のリスクが高まる5つの場面」では特に留意していただくようお願いする。

ともにこの難局を乗り越えていきましょう。

第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年5月14日（金）

19時30分～20時

場 所：本庁3階 第三会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

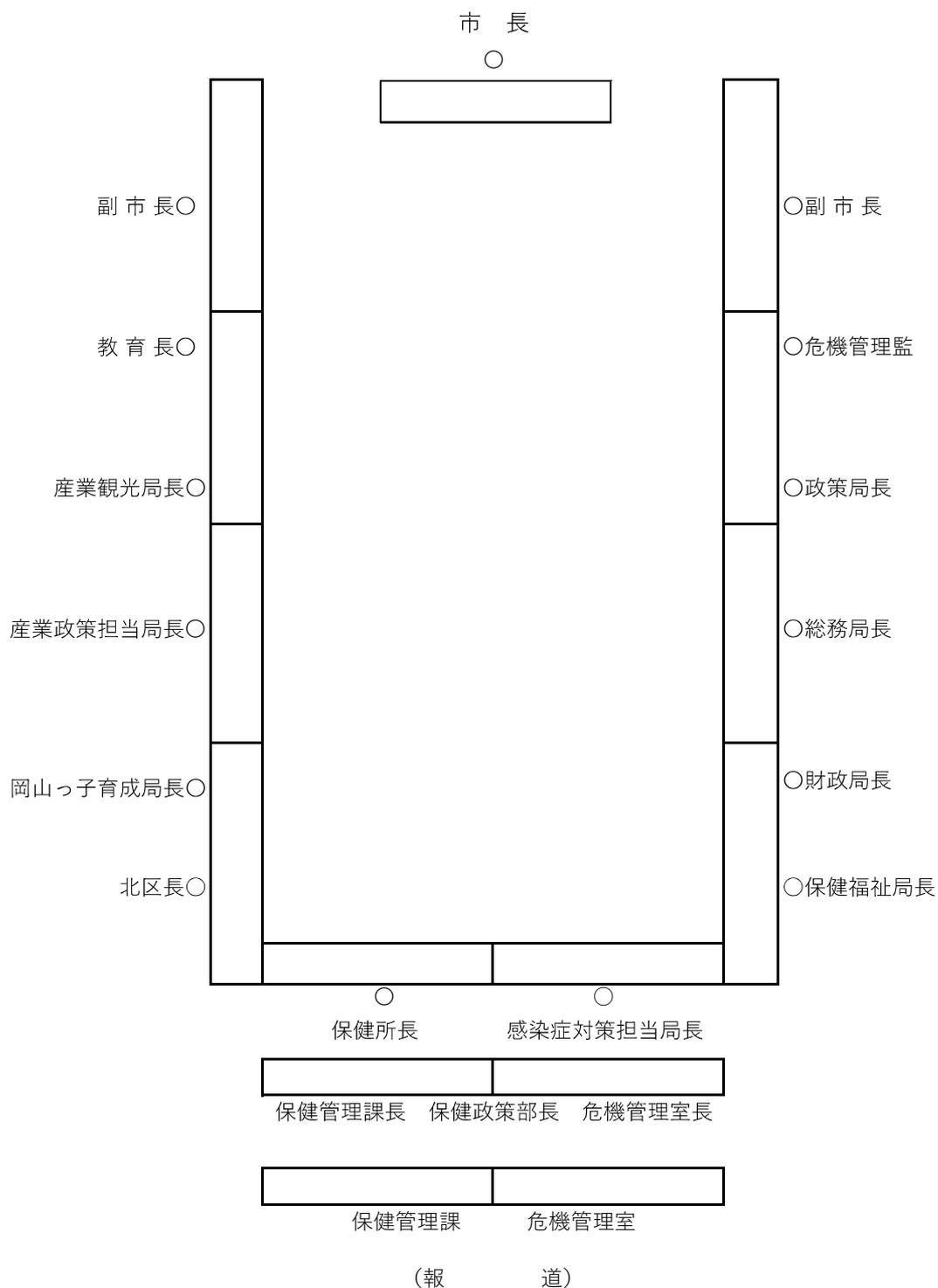
（1）現時点における対応状況等について各局区室から報告

- ① 危機管理室
- ② 教育委員会
- ③ 岡山っ子育成局
- ④ 総務局

（2）その他

3 閉 会

新型コロナウイルス対策本部会議配席図
(R3.5.14 第34回)



岡山市主催行事等の開催に関する方針について

岡山市主催行事等について、5月16日から5月31日の間、開催の日安を以下のとおりとする。

記

1. 催物開催の日安

時 期	イベントの種類及び収容率	人数上限	開催時間 短縮
5月16日～ 5月31日	50%以内	5,000人	原則20時
*収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)			

2. 催物の開催にあたっての留意事項

- ・ 基本的な感染防止対策を徹底すること。(マスク着用、手指消毒、換気の徹底、大声禁止、身体的距離の確保、会場での飲食制限など)
- ・ 入退場時及び待合場所等の密集回避に努めること。
- ・ 開催時間を原則20時までとすること。
- ・ イベント参加前後に路上・公園等における飲食などの感染リスクの高い行動を控えるなど、直行・直帰を強く呼びかけること。
- ・ 県内全域からの集客が予想されるイベント等は自粛すること。
- ・ イベント、催物等の開催方法の変更(規模縮小、無観客化、分散開催)や延期、中止を検討すること。

市有施設の臨時休館等について

国は令和 3 年 5 月 14 日付で、岡山県を緊急事態措置を実施すべき区域とし、その期間を令和 3 年 5 月 16 日から令和 3 年 5 月 31 日までと定めた。

よって、岡山市において、人流を抑制することで感染拡大を防止する目的で、市有施設において下記のとおり臨時休館等を実施する。

記

1. すでに休館している施設

- ・ 観光施設、スポーツ施設（82 施設）

2. 新たに休館を実施する施設

- ・ 文化施設、社会教育施設など（245 施設）

3. 実施期間

- ・ 令和 3 年 5 月 16 日(日)から令和 3 年 5 月 31 日(日)までとする。

※ なお、感染の状況等により、期間を変更することがある。

4. その他

- ・ なお、使用許可済のもので、中止・延期が困難でやむを得ない場合には、業種別ガイドラインを遵守し、感染予防対策を徹底したうえで使用を認める。

閉鎖する市有施設

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
観光施設	岡山城天守閣	北区	観光振興課	5月15日
	足守プラザ	北区	観光振興課	5月15日
	備中足守まちなみ館	北区	観光振興課	5月15日
	藤田千年治邸	北区	観光振興課	5月15日
	たけべ八幡温泉	北区	観光振興課	5月15日
	建部町産業観光物産案内所	北区	観光振興課	5月15日
	かながわ SAKAGURA	北区	観光振興課	5月15日
	岡山市造山古墳ビジターセンター	北区	観光振興課	5月15日
	岡山市もたろう観光センター	北区	観光振興課	5月15日
	半山山植物園	北区	庭園都市推進課	5月14日
	河原邸（県有施設）	北区	御津支所・総務民生課	5月14日
	近水園	北区	文化財課	5月15日
	旧足守藩侍屋敷遺構	北区	文化財課	5月15日
	たけべの森公園	北区	庭園都市推進課	5月15日
	犬島公園	東区	庭園都市推進課	5月15日
	虎口キャンプ場	南区	観光振興課	5月15日
博物館・美術館・資料館	岡山シティミュージアム	北区	岡山シティミュージアム	5月16日
	岡山市立オリエント美術館	北区	オリエント美術館	※休館中
	岡山市環境学習センター「めだかの学校」	北区	生涯学習課	5月16日
	高松城址公園資料館	北区	庭園都市推進課	5月15日
	岡山市立歴史資料館足守文庫	北区	文化財課	5月15日
	旧足守藩侍屋敷遺構	北区	文化財課	5月15日
	旧旭東幼稚園園舎	北区	文化財課	5月16日
	岡山市洪染一揆資料館	中区	人権推進課	5月16日
体育施設・野球場・テニスコート・サッカー場・総合運動公園等	足守テニスコート	北区	スポーツ振興課	5月14日
	野山テニスコート	北区	スポーツ振興課	5月14日
	野山武道館	北区	スポーツ振興課	5月14日
	吉備津弓道場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	二日市公園テニスコート	北区	スポーツ振興課	5月14日
	二日市スポーツ広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	福谷スポーツ広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	津島スポーツ広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	吉備の中山スポーツ広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	御津グラウンドゴルフ場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	建部町総合スポーツセンター	北区	スポーツ振興課	5月14日
	建部町 B & G 海洋センター	北区	スポーツ振興課	5月14日
	建部町農村教養文化体育施設	北区	スポーツ振興課	5月14日
	御津スポーツパーク	北区	スポーツ振興課	5月14日
	承芳ふれあい広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	一宮浄化センタースポーツ広場	北区	一宮浄化センター	5月15日
	旭西排水センタースポーツ広場	北区	下水道経営企画課	5月14日
体育施設・野球場・テニスコート・サッカー場・総合運動公園等	岡山西部総合公園（仮称）	北区	庭園都市推進課	5月14日
	健康みつ21公園	北区	庭園都市推進課	5月14日
	国際児童年記念公園こどもの森	北区	庭園都市推進課	5月16日

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
	岡山市日応寺自然の森 (日応寺自然の森公園)	北区	地域子育て支援課	5月15日
	牟佐スポーツ広場	北区	スポーツ振興課	5月14日
	桑野スポーツ広場	中区	スポーツ振興課	5月14日
	竜之口スポーツ広場	中区	スポーツ振興課	5月14日
	財田スポーツ広場	中区	スポーツ振興課	5月14日
	岡山市東山プール	中区	スポーツ振興課	※利用期間外
	東山テニスコート・バレーボールコート	中区	スポーツ振興課	5月14日
	平井排水センタースポーツ広場	中区	下水道経営企画課	5月14日
	奥市公園	中区	スポーツ振興課	5月14日
	操山公園	中区	庭園都市推進課	5月15日
	百間川緑地	中区	庭園都市推進課	5月14日
	おまちアクアガーデン	中区	庭園都市推進課	5月15日
	西大寺武道館	東区	スポーツ振興課	5月14日
	瀬戸町カヌー艇庫	東区	スポーツ振興課	5月14日
	上道公園野球場	東区	スポーツ振興課	5月14日
	神崎山公園競技場	東区	スポーツ振興課	※工事中
	瀬戸町総合運動公園	東区	スポーツ振興課	5月14日
	瀬戸町江尻レストパーク	東区	スポーツ振興課	5月14日
	東岡山スポーツ広場	東区	スポーツ振興課	5月14日
	上南剣道練習場	東区	スポーツ振興課	5月14日
	政田サッカー場	東区	スポーツ振興課	5月14日
	東部健康増進施設	東区	環境施設課	5月14日
	西大寺緑化公園	東区	庭園都市推進課	5月14日
	西大寺緑化公園	東区	庭園都市推進課	5月14日
	六番川水の公園	東区	庭園都市推進課	5月14日
	吉井川第1緑地	東区	庭園都市推進課	5月14日
	向州公園	東区	スポーツ振興課	5月14日
	興除テニスコート	南区	スポーツ振興課	5月14日
	藤田錦スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	5月14日
	藤田都スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	5月14日
	藤田都六区スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	5月14日
	灘崎野球場	南区	スポーツ振興課	5月14日
	灘崎体育センター	南区	スポーツ振興課	5月14日
	当新田公園サッカー場	南区	スポーツ振興課	5月14日
	岡山市立市民屋内温水プール	南区	スポーツ振興課	5月14日
	当新田健康増進施設	南区	環境施設課	5月15日
	浦安総合公園	南区	庭園都市推進課	5月14日
	山田グリーンパーク	南区	スポーツ振興課	5月14日
	灘崎町総合公園	南区	庭園都市推進課	5月14日
	なださきレークサイドパーク	南区	庭園都市推進課	5月14日
	小串スポーツ広場	南区	スポーツ振興課	5月14日
文化センター・ホール・展示施設	岡山コンベンションセンター	北区	プロモーション・MICE推進課	5月16日
	岡山シンフォニーホール	北区	文化振興課	5月16日
	岡山市水道記念館	北区	水道企画総務課	※工事中
	岡山市民会館	北区	文化振興課	5月16日
	西川アイプラザ	北区	生涯学習課	5月16日
	西部リユースぷらざ	北区	環境施設課	5月16日
	岡山市山上エコ交流館	北区	環境施設課	5月16日

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
	御津ふれあいプラザ	北区	区政推進課	5月16日
	建部町文化センター	北区	区政推進課	5月16日
	岡山市勤労者福祉センター	北区	産業振興・雇用推進課	5月16日
	岡山市西消防署・消防防災センター	北区	西消防署	5月16日
	岡山市立市民文化ホール	中区	区政推進課	5月16日
	岡山市福祉文化会館	中区	区政推進課 地域子育て支援課	5月16日
	岡山市人権啓発センター	中区	人権推進課	5月16日
	岡山市中消防署・水防センター	中区	中消防署	5月13日
	東部リユースぶらざ	東区	東部リサイクルプラザ	5月16日
	岡山市灘崎文化センター	南区	区政推進課	5月16日
図書館	岡山市立中央図書館	北区	中央図書館	5月16日
	岡山市立幸町図書館	北区	幸町図書館	5月16日
	岡山市立伊島図書館	北区	伊島図書館	5月16日
	岡山市立足守図書館	北区	足守図書館	5月16日
	岡山市立御津図書館	北区	御津図書館	5月16日
	岡山市立建部町図書館	北区	建部町図書館	5月16日
	岡山市立視聴覚ライブラリー	北区	視聴覚ライブラリー	5月16日
	西大寺緑花公園緑の図書室	東区	西大寺緑花公園緑の図書室	5月16日
	岡山市立瀬戸町図書館	東区	瀬戸町図書館	5月16日
	岡山市立浦安総合公園図書館	南区	浦安総合公園図書館	5月16日
	岡山市立灘崎図書館	南区	灘崎図書館	5月16日
児童館・児童センター	岡山市大井児童館	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市清輝児童センター	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市富原児童館	北区	地域子育て支援課	5月16日
児童館・児童センター	岡山市三門児童センター	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市馬屋下児童館	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市平津児童館	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市北ふれあい児童館	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市ふれあい児童館	中区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市浜川原児童館	中区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市財田児童センター	中区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市旭東児童センター	中区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市宿毛児童館	東区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市久保東児童館	東区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市児童館ゆう遊プラザ	東区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市西大寺ふれあい児童館	東区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市植松児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市片岡児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市七区児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市興除児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市大曲児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市錦児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市西ふれあい児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市南ふれあい児童館	南区	地域子育て支援課	5月16日
社会福祉施設	岡山市障害者体育センター	北区	障害福祉課	5月15日

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
社会福祉施設	北ふれあいセンター	北区	福祉援護課	5月14日
	岡山ふれあいセンター	中区	福祉援護課	5月14日
	西大寺ふれあいセンター	東区	福祉援護課	5月14日
	西ふれあいセンター	南区	福祉援護課	5月14日
	南ふれあいセンター	南区	福祉援護課	5月14日
	岡山市ウエルポートなださき	南区	福祉援護課	5月14日
	岡山市御津老人福祉センター	北区	高齢者福祉課	5月16日
	岡山市建部町老人福祉センター	北区	高齢者福祉課	5月16日
	岡山市建部町在宅福祉サービスセンター	北区	高齢者福祉課	5月13日
	岡山市立大井老人憩の家	北区	高齢者福祉課	5月16日
	岡山市立松尾園	北区	高齢者福祉課	5月16日
	岡山市浮田ふれあいプラザ	東区	高齢者福祉課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ三友	北区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ大井	北区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ岡輝	北区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ建部	北区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ富原	北区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ旭東	中区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザさいでん	中区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザうの	中区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ山南	東区	人権推進課	5月16日
	岡山市福祉交流プラザ雄神	東区	人権推進課	5月16日
	農業振興・農村活性化施設	岡山市御津下畑活性化センター	北区	農林水産課
岡山市御津星原資源利活用施設		北区	農林水産課	5月16日
岡山市御津農産物加工施設		北区	農林水産課	5月16日
岡山市建部町長尾農村活性化センター		北区	農林水産課	5月16日
岡山市御津五城活性化センター		北区	農林水産課	5月16日
岡山市御津木工芸センターログハウス匠		北区	農林水産課	5月16日
岡山市サウスヴィレッジ		南区	農林水産課	5月16日
合宿所・研修所	岡山市立少年自然の家	北区	地域子育て支援課	5月16日
	岡山市立犬島自然の家	東区	生涯学習課	5月15日
その他施設	岡山市城下地下広場	北区	交通政策課	5月15日
	岡山市宇垣コミュニティセンター	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市男女共同参画社会推進センター	北区	女性が輝くまちづくり推進課	5月16日
	岡山市 馬屋下 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 平井 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 浮田 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 御南 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
その他施設	岡山市 平津 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 福谷 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 弘西 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 深砥 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 出石 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 大野 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 甲浦 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 小串 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 犬島 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 鯉山 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 伊島 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 南方 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 旭竜 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 高島 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 古都 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 朝日 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 東畦 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 内山下 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 岡南 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 竜之口 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 御休 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 鹿田 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 浦安 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
岡山市 豊 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日	

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
その他施設	岡山市 高田 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 西大寺南 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 箕島 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 曾根 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 津島 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 芳田 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 横井 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 庄内 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 平島 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 南輝 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 牧石 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 陵南 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 可知 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 旭操 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 太伯 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 第一藤田 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 三軒屋ふれあい会館	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 開成 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 大宮 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 福田 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 興除 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 東山公園 集会所	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 西大寺 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 雄神 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 足守 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
その他施設	岡山市 幸島 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 芳泉 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 角山 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 政田 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 旭東 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 富山 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 馬屋上 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 第二藤田 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 桃丘 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 西 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 財田 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 清輝 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 平福 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 牧山 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 第三藤田 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 宇甘西地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 五城地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 宇甘東地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 御津南地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 金川地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 城東台 コミュニティハウス	東区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 操南 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 葛城地区 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
岡山市 福島 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日	

区分	施設名	所在区	担当課	閉館開始日
	岡山市 宇野 コミュニティハウス	中区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 灘崎 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 迫川 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 竹枝 コミュニティハウス	北区	市民協働企画総務課	5月16日
	岡山市 七区 コミュニティハウス	南区	市民協働企画総務課	5月16日
	全公民館（公民館37館・分館21館）		生涯学習課	5月16日

令和3年5月14日
第34回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
教育委員会

岡山市立岡山後楽館高等学校長 様
岡山市立中学校長 様

岡山市教育委員会事務局
学校教育部保健体育課長
指導課長

緊急事態宣言下の部活動の実施について（通知）

平素から、部活動の振興にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、16日から緊急事態宣言が発令されることに伴い、今後の部活動の実施について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

つきましては、部活動の実施について、各校で周知徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に対する取組等につきましては、日々変化しており、今後の状況により変更する必要があることを申し添えます。

記

- 1 緊急事態宣言期間中（5月16日～5月31日まで）の活動について
 - ・ 原則休止とする。
 - ・ ※公式戦等及び公式戦等における負傷・事故防止等のための必要最低限の活動を除く。
 - ・ 他校との練習試合等、校外での活動は実施しない。
- 2 活動を行う場合の具体的な留意点
 - ・ 健康観察や活動前後の手洗いのより一層の徹底等、これまでの通知を参考に感染防止の取組の再確認と徹底を図ること。
 - ・ ミーティングや更衣等、十分な身体的距離がとれない状況においては、マスクを着用すること。ただし、熱中症になるリスクある場合は、熱中症への対応を優先させること。
 - ・ 近距離でのかけ声や向かい合っでの発声等は極力避けること。
- 3 6月以降の大会（公式戦）等の参加について
 - ・ 別途改めてお知らせします。
 - ・ 部活動でのクラスター等の発生があれば、通常の活動や大会等への参加ができなくなります。

【担当】

岡山市教育委員会事務局学校教育部
保健体育課（長谷井）
（電話）803-1594
指導課（佐藤）
（電話）803-1591

新型コロナウイルス感染症予防のための学習指導等に関すること

(5月14日時点)

※下線部は追加や変更をする点

■各教科・領域等に共通した留意事項

〔国語，社会，算数，数学，理科，生活，音楽，図画工作，美術，家庭，技術・家庭，体育，保健体育，外国語，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動〕

○ 学習活動

- ・各教科等の指導計画の見直しを行い，指導順序の変更や家庭学習との関連を図る等，適切に学習活動を行う。

○ 学習環境

- ・授業では，間近で会話や発声をしたり，人と接触したりする場面をつくらないよう配慮する。
- ・できるだけ個人の教材教具を使用し，児童生徒同士の貸し借りはしないようにする。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は，使用前後の手洗いを丁寧にする。
- ・常時，窓を開けたまま授業を行い，エアコン使用時も常時2方向の窓を開けておくようにする。

○ 話し合い活動等

- ・話し合い活動やグループ活動を行う際は，児童生徒の体の向きや距離を十分に配慮したうえで必要最小限かつ短時間とする。
- ・活動中はマスクを着用し，必要最小限の音量で話すようにする。

○ 特別教室

- ・固定の机を使用する場合は，できるだけ対面にならないように配慮する。
- ※新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン〔岡山市版（5月14日）〕を参照のうえ，学習環境においても感染症予防を徹底してください。

☞以下の指導については，上記の共通した留意事項に加え対策を講じること

〔理科〕について

- ・実験や観察を行う際は，児童生徒同士が密集しないよう距離を十分に配慮したうえで行う。

〔体育科，保健体育科〕について

- ・「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は行わない。
- ・体育の授業内容については，集団で行う活動は避け，なるべく個人で行う活動とし，特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離を空けて行う。また，密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動，向かい合って発生したりする活動は行わないようにする。
- ・体育の授業は可能な限り屋外で実施すること。ただし，気温が高い日などは，熱中症に注意すること。体育館などの屋内で授業を実施する場合は，特に呼気が激しくなるような運動は避けること。（換気も必要）
- ・体育の授業においても，原則マスクを着用すること。ただし，十分な身体的距離がとれる状況で，十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症のリスクがある場合には，マスクを外すことも可能である。

〔音楽科〕について

- ・歌唱領域の指導を行う場合、室内において豊かな声量で歌うような活動は当面は行わないこととし、児童生徒の体の向きや距離を十分配慮したうえで、ハミングや小声で歌う等が考えられる。
- ・器楽指導は、和楽器（箏、三味線）やギター等を扱い、飛沫が飛ぶリスクの高いリコーダーや鍵盤ハーモニカの扱いは当面行わない。

〔家庭科、技術・家庭科〕について

- ・調理等の実習は当面行わない。

■学校行事等について

○ 遠足・集団宿泊的行事

- ・原則、延期とする。

○ 運動会・体育会

- ・原則、延期とする。やむを得ない場合は、演技・競技内容や児童生徒・保護者の応援・観覧等において、密閉・密集・密接の回避に努め、学校の実態に応じて、実施時間の短縮、種目の精選、観客の制限等について徹底する。

○ 参観日

- ・原則、延期や中止とする。

■毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認について

- ・健康観察記録表の記入と提出・確認を継続する。
- ・登校時に可能な限り早く、児童生徒等の健康観察記録表の確認を行い、検温等行っていない場合は速やかに検温等する。
- ・発熱等の風邪症状がある場合には、児童生徒本人も教職員本人も、自宅で休養することを徹底し、同居の家族に風邪症状が見られる場合も出席停止とする。

■学校給食の実施について

- ・手洗い、マスク着用を徹底する。（食事の前後）
- ・対面会食を回避する。（飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、または大声での会話を控えるなど）
- ・給食当番及び教職員の健康管理及び配膳時の衛生管理を徹底する。
- ・弁当を持参する場合や、教職員の食事の場面においても、飛沫を飛ばさないような席の配置や、距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫すること。食事後の歓談時には必ずマスクを着用すること。
- ・給食後等に、学校で歯みがきや洗口を行う場合は、児童生徒等がお互いに距離を確保し間隔を空けて換気の良い環境で行うよう指導するなど、感染のリスクに配慮すること。

令和3年5月14日
第34回新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
教育委員会

○緊急事態宣言発出に伴う社会教育施設の運営について

	施設名	現在の状況	対応
1	公民館	開館 (午後8時まで時短)	臨時休館 (R3.5.31まで) ・予約図書を受渡・返却、 市民サービス窓口は継続
2	市立図書館 (10施設)	開館	臨時休館 (R3.5.31まで) ・予約図書を受渡・返却は継続
3	西川アイプラザ	開館 (午後8時まで時短)	臨時休館 (R3.5.31まで)
4	犬島自然の家 (犬島キャンプ場含む)	休館中	臨時休館 (R3.5.31まで) 継続
5	文化財関係施設	・旧足守藩侍屋敷遺構 (休館中) ・近水園 (休館中) (岡山市立歴史資料館足守文庫)	臨時休館 (R3.5.31まで) 継続
6		開館 ・八角園舎 (旧旭東幼稚園園舎) ・埋蔵文化財センター ・御津郷土歴史資料館 ・灘崎歴史文化資料館 ・瀬戸町郷土館	臨時休館 (R3.5.31まで)
7	岡山市環境学習 センター 「めだかの学校」	開館	臨時休館 (R3.5.31まで)

※ オリент美術館

工事の為、休館中 (～R3.11末予定)

5月16日以降（緊急事態宣言発令後）の保育園等の対応について

1 対象施設 保育園、認定こども園、市立幼稚園

2 各施設の対応

(1) 緊急事態宣言発令後も原則、開園する。

(2) 家庭での保育等が可能な保護者に対し家庭での保育をお願いする。

この場合の保育料等の取扱いは、次のとおりとする。

種別	保育料(3歳未満児)	副食費(3歳以上児)
保育園	日割り還付(1日以上)	1か月のうち6日以上欠席の場合半額減免
認定こども園		
市立幼稚園		

(3) 感染防止に関する取組の再周知

3 対応を行う理由

感染拡大防止のため

(園児、保護者、職員を含めた市中感染拡大防止)

4 期間 令和3年5月16日(日)から5月31日(月)まで

(緊急事態宣言発令期間中)

緊急事態宣言後の放課後児童クラブ等の対応

1 各施設の対応

種別	対応		利用料	おやつ代	期間
放課後児童クラブ	開所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令後も原則、開所とする。 ・小学校の扱いに準じ、小学校が「出席停止」扱いとした児童は登所を控えていただく。 ・可能な方には利用を控えるよう協力をお願いする。 	日割還付 (1日以上)	日割還付 (1日以上)	5/16(日)~5/31(月)
市立児童館・児童センター	臨時休館	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため休館・休業とするが、直接対面しなくても実施できる電話相談については実施する。 			
地域子育て支援拠点事業	臨時休業				

2 理由

- ・最大限の感染拡大防止を図りつつ、社会生活を維持するためのセーフティネットとしての役割を果たしていく必要があるため。